

令和4年2月15日提出

閱 覧 用

令和4年2月市議会定例会

議 案

〔 報告第1号及び報告第2号  
議案第1号～議案第12号 〕

島 田 市



目 次		
報告番号	件 名	ページ
報告第1号	専決処分の報告について（物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）	1
報告第2号	専決処分の報告について（物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）	2

議案番号	件 名	ページ
議案第1号	令和3年度島田市一般会計補正予算（第14号）	3
議案第2号	令和3年度島田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	9
議案第3号	令和3年度島田市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）	11
議案第4号	令和3年度島田市休日急患診療事業特別会計補正予算（第3号）	13
議案第5号	令和3年度島田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	15
議案第6号	令和3年度島田市病院事業会計補正予算（第5号）	17
議案第7号	島田市行政組織条例の一部を改正する条例について	18
議案第8号	島田市教育委員会の職務権限の特例に関する条例について	19
議案第9号	島田市川根老人憩いの家条例を廃止する条例について	21
議案第10号	島田市東海道金谷宿お休み処条例を廃止する条例について	22
議案第11号	市道路線の認定について	23
議案第12号	市道路線の廃止について	24

予 算 に 関 す る 説 明 書

議案番号	件 名	ページ
議案第 1 号	令和 3 年度島田市一般会計補正予算（第14号）	26
議案第 2 号	令和 3 年度島田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	45
議案第 3 号	令和 3 年度島田市土地取得事業特別会計補正予算（第 1 号）	48
議案第 4 号	令和 3 年度島田市休日急患診療事業特別会計補正予算（第 3 号）	51
議案第 5 号	令和 3 年度島田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）	52
議案第 6 号	令和 3 年度島田市病院事業会計補正予算（第 5 号）	55

報  
告



報告第1号

専決処分の報告について

物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、次のとおり専決処分したので、報告する。

令和4年2月15日提出

島田市長 染谷 絹代

専決第22号

専 決 処 分 書

物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年12月24日専決

島田市長 染谷 絹代

和解等の 内 容	<ul style="list-style-type: none"><li>・甲（島田市）は、乙（●● ●●）に対し、損害賠償の額として92,400円を支払う。</li><li>・乙は、損害賠償の額の全額を受領した場合には、今後、何ら異議の申立て等をしない。</li></ul>
相手方 住 所	●●●●●●●●●●
相手方 氏 名	●● ●●
事故発生 年 月 日	令和3年10月18日
事故発生 場 所	●●●●●●●●●●
事 故 の 概 要	公用車が公用車駐車場へ進入する際に、相手方宅の塀に右前方部が衝突し、損傷させたもの



報告第2号

専決処分の報告について

物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、次のとおり専決処分したので、報告する。

令和4年2月15日提出

島田市長 染谷 絹代

専決第1号

専 決 処 分 書

物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年1月12日専決

島田市長 染谷 絹代

和解等の 内 容	・甲（島田市）は、乙（●● ●●）に対し、損害賠償の額として143,990円を支払う。 ・乙は、損害賠償の額の全額を受領した場合には、今後、何ら異議の申立て等をしない。
相手方 住 所	●●●●●●●●●●
相手方 氏 名	●● ●●
事故発生 年 月 日	令和3年11月16日
事故発生 場 所	●●●●●●●●●●
事 故 の 概 要	作業車が丁字路を左折する際に、相手方宅のフェンスに左後輪及び荷台が接触し、損傷させたもの



# 一 般 会 計 予 算 書



## 議案第1号

### 令和3年度島田市一般会計補正予算（第14号）

令和3年度島田市の一般会計補正予算（第14号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ800,371千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45,333,247千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和4年2月15日提出

島田市長 染谷 絹代

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		5,400,000	1,125,796	6,525,796
	1 地方交付税	5,400,000	1,125,796	6,525,796
13 分担金及び負担金		129,103	600	129,703
	1 分担金	2,500	600	3,100
15 国庫支出金		9,396,040	△12,275	9,383,765
	1 国庫負担金	4,686,209	57,717	4,743,926
	2 国庫補助金	4,606,412	△69,992	4,536,420
16 県支出金		3,384,682	△80,321	3,304,361
	1 県負担金	1,850,010	1,618	1,851,628
	2 県補助金	1,306,090	△81,939	1,224,151
18 寄附金		225,859	696	226,555
	1 寄附金	225,859	696	226,555
19 繰入金		1,897,644	△32,673	1,864,971
	1 基金繰入金	1,862,266	△32,673	1,829,593
20 繰越金		561,267	265,148	826,415
	1 繰越金	561,267	265,148	826,415
22 市債		5,071,500	△466,600	4,604,900
	1 市債	5,071,500	△466,600	4,604,900
歳入合計		44,532,876	800,371	45,333,247

## 歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		4,672,723	907,486	5,580,209
	1 総務管理費	3,388,494	903,086	4,291,580
	3 戸籍住民基本台帳費	231,895	4,400	236,295
3 民生費		16,260,599	△82,576	16,178,023
	1 社会福祉費	6,752,713	△143,888	6,608,825
	2 児童福祉費	8,186,018	26,503	8,212,521
	3 生活保護費	714,150	27,815	741,965
	4 医療福祉費	607,296	6,994	614,290
4 衛生費		6,327,173	48,350	6,375,523
	1 保健衛生費	4,237,853	48,350	4,286,203
6 農林業費		998,128	20,214	1,018,342
	1 農業費	686,128	20,214	706,342
7 商工費		1,187,763	△88,621	1,099,142
	1 商工費	1,187,763	△88,621	1,099,142
8 土木費		4,192,499	△173,380	4,019,119
	3 河川費	171,119	△20,080	151,039
	4 都市計画費	1,595,003	△153,300	1,441,703
9 消防費		1,448,347	14,233	1,462,580
	1 消防費	1,448,347	14,233	1,462,580
10 教育費		4,522,541	154,665	4,677,206
	1 教育総務費	547,644	158,900	706,544
	5 社会教育費	1,001,409	△4,235	997,174
歳 出	合 計	44,532,876	800,371	45,333,247

第2表 繰越明許費補正

1. 追加

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	ふるさと島田の魅力発信事業	千円 3,074
		旧金谷庁舎跡地利活用事業	65,093
	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事務費	4,400
3 民生費	1 社会福祉費	養護老人ホームぎんもくせい管理運営経費	8,855
		住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	787,730
	2 児童福祉費	子育て世帯臨時特別給付金給付事業	4,009
6 農林業費	1 農業費	担い手確保・経営強化支援事業	14,764
		農業用排水施設整備事業	2,574
		農村地域防災減災事業	3,000
	2 林業費	林道開設事業	11,660
8 土木費	2 道路橋りょう費	色尾大柳線改良事業	91,375
		谷口中河線改良事業	188,105
		本通り御仮屋線改良事業	8,300
		蓬萊橋線改良事業	49,520
		新病院入口交差点改良事業	152,862
		大井川左岸旧堤線改良事業	57,200
		谷口道線改良事業（北工区）	18,685
		道悦旭町線改良事業	58,976
		島竹下線改良事業	36,237
		菊川神谷城線改良事業	41,640
		清水番生寺線舗装事業	18,480
	橋りょう長寿命化修繕・耐震事業	105,124	
	3 河川費	急傾斜地崩壊対策事業	8,425
	4 都市計画費	緑の基本計画作成事業	7,000
		ふじのくにフロンティア推進区域整備事業	217,522
9 消防費	1 消防費	水防対策事業	13,487
10 教育費	5 社会教育費	指定文化財管理経費	5,856

### 第3表 債務負担行為補正

#### 1. 追加

事 項	期 間	限 度 額
電子申請システム使用料	令和4年度から 令和8年度まで	千円 10,098
新庁舎オフィス環境整備支援委託	令和4年度から 令和5年度まで	12,617
新型コロナウイルスワクチン接種体制整備委託	令和4年度	83,929
田代環境プラザガス化溶融施設点検整備委託	令和4年度	474,000

## 第4表 地方債補正

### 1. 変更

起債の 目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法	限度額	起債の 方法	利率	償還の 方法
公共事業等	千円 474,000	証書借入 又は 証券発行	公的資金 公的資金の 貸付利率によ る。 その他 3.5%以内  ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率による。	公的資金に ついては、そ の融資条件に より、その他 の資金は、そ の債権者との 協議による。 ただし、市 財政の都合に より据置期間 及び償還期限 を短縮し、若 しくは繰上償 還し、又は低 利債に借換え することがで きる。	千円 486,000	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
防災・減災・ 国土強靱化 緊急対策事業	101,800	同上	同上	同上	108,500	同上	同上	同上
学校教育施設 等整備事業	337,400	同上	同上	同上	333,600	同上	同上	同上
一般廃棄物 処理事業	8,700	同上	同上	同上	0			
防災対策事業	38,200	同上	同上	同上	24,400	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
地方道路等 整備事業	31,200	同上	同上	同上	0			
合併特例事業	1,619,800	同上	同上	同上	1,474,500	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
臨時財政 対策債	2,200,000	同上	同上	同上	1,917,500	同上	同上	同上

国民健康保険事業  
特別会計予算書



議案第2号

令和3年度島田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年度島田市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

令和4年2月15日提出

島田市長 染谷 絹代

# 第1表 歳入予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		1,758,620	△3,103	1,755,517
	1 国民健康保険税	1,758,620	△3,103	1,755,517
3 県支出金		6,601,421	1,241	6,602,662
	1 県補助金	6,601,421	1,241	6,602,662
8 国庫支出金		0	1,862	1,862
	1 国庫補助金	0	1,862	1,862
歳入合計		9,331,704	0	9,331,704

土地取得事業  
特別會計予算書



議案第 3 号

令和 3 年度島田市土地取得事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度島田市の土地取得事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 5 9 , 6 6 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 2 月 15 日提出

島田市長 染 谷 絹 代

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		1	△1	0
	1 繰越金	1	△1	0
歳入合計		759,668	△1	759,667

## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公共用地取得費		759,667	△759,667	0
	1 公共用地取得費	759,667	△759,667	0
2 繰出金		1	759,666	759,667
	1 基金繰出金	1	759,666	759,667
歳出合計		759,668	△1	759,667

休日急患診療事業  
特別会計予算書



## 議案第4号

### 令和3年度島田市休日急患診療事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年度島田市の休日急患診療事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和4年2月15日提出

島田市長 染谷 絹代

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
休日急患診療等委託	令和4年度	千円 11,397
地域外来・検査センター運営委託	令和4年度	12,782
地域外来・検査センター設備賃借料	令和4年度	992

後期高齢者医療事業  
特別会計予算書



## 議案第5号

### 令和3年度島田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

令和3年度島田市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ357千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,300,333千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月15日提出

島田市長 染谷 絹代

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		268,929	357	269,286
	1 一般会計繰入金	268,929	357	269,286
歳入合計		1,299,976	357	1,300,333

## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合負担金		1,281,027	357	1,281,384
	1 後期高齢者医療広域連合負担金	1,281,027	357	1,281,384
歳出合計		1,299,976	357	1,300,333

病 院 事 業 会 計  
予 算 書



議案第6号

令和3年度島田市病院事業会計補正予算（第5号）

（総則）

第1条 令和3年度島田市の病院事業会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和3年度島田市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 病院事業費用	18,489,610千円	312,000千円	18,801,610千円
第1項 医業費用	14,052,153千円	312,000千円	14,364,153千円

（債務負担行為）

第3条 予算第5条に定めた債務負担行為に次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
放射線医療器械保守委託	令和4年度から 令和8年度まで	852,682千円

（たな卸資産の購入限度額）

第4条 予算第11条に定めたたな卸資産の購入限度額を次のとおり改める。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
たな卸資産購入限度額	3,600,000千円	50,000千円	3,650,000千円

令和4年2月15日提出

島田市長 染 谷 絹 代



# 条 例 そ の 他



## 議案第7号

### 島田市行政組織条例の一部を改正する条例について

島田市行政組織条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和4年2月15日提出

島田市長 染谷 絹代

#### 島田市行政組織条例の一部を改正する条例

島田市行政組織条例（平成17年島田市条例第13号）の一部を次のように改正する。  
第2条第6号を次のように改め、同条中第8号を第9号とし、第7号を第8号とする。

##### (6) 産業経済部

第2条第6号の次に次の1号を加える。

##### (7) 観光文化部

第3条第6号中「産業観光部」を「産業経済部」に改め、オからキまでを削り、同条中第8号を第9号とし、第7号を第8号とし、第6号の次に次の1号を加える。

##### (7) 観光文化部

ア 観光の振興並びに旅客の来訪及び滞在の促進に資する催しの実施に関すること。

イ 温泉に関すること。

ウ 国内外の地域との相互交流の促進に関すること。

エ 文化に関すること（オに掲げるものを除く。）。

オ 文化財の保護に関すること。

#### 附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。



## 議案第8号

### 島田市教育委員会の職務権限の特例に関する条例について

島田市教育委員会の職務権限の特例に関する条例を次のとおり定める。

令和4年2月15日提出

島田市長 染谷 絹代

#### 島田市教育委員会の職務権限の特例に関する条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第23条第1項の規定に基づき、島田市教育委員会の権限に属する事務のうち、市長が管理し、及び執行する事務は、次に掲げるものとする。

- (1) 文化に関すること（次号に掲げるものを除く。）。
- (2) 文化財の保護に関すること。

#### 附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

（島田市博物館条例の一部改正）

- 2 島田市博物館条例（平成17年島田市条例第154号）の一部を次のように改正する。

第4条第10号中「島田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）」を「市長」に改める。

第8条から第10条まで、第12条、第13条、第15条及び第16条中「教育委員会」を「市長」に改める。

第17条中「教育委員会の」を削る。

（島田市博物館条例の一部改正に伴う経過措置）

- 3 この条例の施行前に前項の規定による改正前の島田市博物館条例（次項において「旧条例」という。）の規定により島田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）がした許可その他の行為は、前項の規定による改正後の島田市博物館条例（次項において「新条例」という。）の相当規定により市長がした許可その他の行為とみなす。

- 4 この条例の施行の際旧条例の規定により教育委員会に対してされている申請その他の行為は、新条例の相当規定により市長に対してされた申請その他の行為とみなす。

（島田市文化財保護条例の一部改正）

- 5 島田市文化財保護条例（平成17年島田市条例第162号）の一部を次のように改正する。

第3条中「島田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）」を「市長」に改める。

第4条及び第5条中「教育委員会」を「市長」に改める。

第6条第1項中「教育委員会の規則及び教育委員会」を「規則及び市長」に改め、同条第3項中「教育委員会」を「市長」に改める。

第7条から第11条までの規定中「教育委員会」を「市長」に改める。

第12条第1項中「教育委員会」を「市長」に改め、同条第2項中「教育委員会の」を削り、同条第3項及び第4項中「教育委員会」を「市長」に改める。

第13条、第14条及び第16条から第19条までの規定中「教育委員会」を「市長」に改める。

第20条中「教育委員会の」を削り、「教育委員会に」を「市長に」に改める。

第21条から第26条まで、第28条から第32条まで及び第34条中「教育委員会」を「市長」に改める。

第35条第1項中「教育委員会」を「市長」に改め、同条第2項中「教育委員会の」を削る。

第37条、第38条、第40条及び第41条中「教育委員会」を「市長」に改める。

第42条中「教育委員会の」を削る。

（島田市文化財保護条例の一部改正に伴う経過措置）

6 この条例の施行前に前項の規定による改正前の島田市文化財保護条例（次項において「旧条例」という。）の規定により教育委員会がした指定その他の行為は、前項の規定による改正後の島田市文化財保護条例（次項において「新条例」という。）の相当規定により市長がした指定その他の行為とみなす。

7 この条例の施行の際旧条例の規定により教育委員会に対してされている申請その他の行為は、新条例の相当規定により市長に対してされた申請その他の行為とみなす。

（島田市文化財保護審議会条例の一部改正）

8 島田市文化財保護審議会条例（平成17年島田市条例第163号）の一部を次のように改正する。

第1条中「島田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に」を「島田市は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、」に改める。

第2条及び第4条中「教育委員会」を「市長」に改める。

第8条中「教育委員会の事務局」を「観光文化部」に改める。

第9条中「教育委員会の」を削る。

（島田市文化財保護審議会条例の一部改正に伴う経過措置）

9 この条例の施行の際前項の規定による改正前の島田市文化財保護審議会条例第4条の規定により教育委員会に委員として委嘱されている者は、同項の規定による改正後の島田市文化財保護審議会条例第4条の規定により市長に委員として委嘱された者とみなす。

## 議案第9号

### 島田市川根老人憩いの家条例を廃止する条例について

島田市川根老人憩いの家条例を廃止する条例を次のとおり定める。

令和4年2月15日提出

島田市長 染谷 絹代

#### 島田市川根老人憩いの家条例を廃止する条例

島田市川根老人憩いの家条例（平成20年島田市条例第14号）は、廃止する。

#### 附 則

##### （施行期日）

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

##### （経過措置）

- 2 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前の使用に係る使用料については、廃止前の第9条の規定は、この条例の施行後も、なおその効力を有する。
- 3 施行日前に使用者（廃止前の第6条第1項第1号に規定する使用者をいう。）が行うべきであった原状回復については、廃止前の第11条の規定は、この条例の施行後も、なおその効力を有する。
- 4 施行日前に発生した物件の損傷又は滅失に係る損害賠償については、廃止前の第13条の規定は、この条例の施行後も、なおその効力を有する。



## 議案第10号

### 島田市東海道金谷宿お休み処条例を廃止する条例について

島田市東海道金谷宿お休み処条例を廃止する条例を次のとおり定める。

令和4年2月15日提出

島田市長 染谷 絹代

#### 島田市東海道金谷宿お休み処条例を廃止する条例

島田市東海道金谷宿お休み処条例（平成17年島田市条例第115号）は、廃止する。

#### 附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前に指定管理者（廃止前の第3条第1項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）又は利用者（廃止前の第11条第1項の許可を受けた者をいう。）が行うべきであった原状回復については、廃止前の第16条の規定は、この条例の施行後も、なおその効力を有する。

3 施行日前の利用に係る利用料金（廃止前の第17条第1項に規定する利用料金をいう。）については、廃止前の第17条及び第19条の規定は、この条例の施行後も、なおその効力を有する。

4 施行日前に発生した物件の損傷又は滅失に係る損害賠償については、廃止前の第20条の規定は、この条例の施行後も、なおその効力を有する。

5 施行日前に指定管理者の役員及び職員が知り得た業務上の秘密に係る守秘義務については、廃止前の第21条の規定は、この条例の施行後も、なおその効力を有する。



議案第11号

市道路線の認定について

次のとおり市道路線を認定する。

令和4年2月15日提出

島田市長 染谷 絹代

1 路線数

9路線

2 路線の延長

3,553.2メートル

3 路線名及び道路の区間

路線名	道路の区間		
	起 終	点 点	路線の 延長(m)
色尾東27号線	大柳字南広806番14地先	247.7	5.0～10.0
	阪本字西川ベリ1347番10地先		
大柳北33号線	大柳字東河原1356番地先	128.2	5.0～11.0
	大柳字東河原1367番地先		
大柳北34号線	大柳字北島367番5地先	72.7	5.0
	大柳字北島1311番地先		
西中久保12号線	中河字中瀬2208番地先	144.6	5.0～11.0
	中河字中瀬2233番地先		
谷川西5号線	船木字谷川西2239番1地先	317.5	4.0～4.5
	船木字谷川西5340番地先		
473バイパス側道 1号線	神谷城字栗原添1012番1地先	846.6	5.0
	神谷城字原364番2地先		
473バイパス側道 2号線	神谷城字下原879番40地先	904.9	2.8～5.0
	神谷城字吹込1423番1地先		
栗原添下原線	神谷城字栗原添1012番2地先	350.2	2.8～4.0
	神谷城字下原878番5地先		
菊川間の宿線	佐夜鹿字堂ノ前177番1地先	540.8	4.7～12.5
	菊川字的場585番1地先		



市道路線の廃止について

次のとおり市道路線を廃止する。

令和4年2月15日提出

島田市長 染谷 絹代

1 路線数

15路線

2 路線の延長

4,243.8メートル

3 路線名及び道路の区間

路線名	道路の区間		
	起 終	点 点	路線の 延長(m)
色尾東3号線	大柳字南広809番地先	阪本字西川ベリ1348番2地先	322.4
	大柳字東河原464番地先		
大柳北15号線	大柳字東河原458番2地先	173.4	0.7~1.4
	大柳字北島379番1地先		
大柳北16号線	大柳字東河原450番地先	189.3	2.1~8.7
	大柳字北島392番地先		
大柳北17号線	大柳字北島389番地先	115.6	0.6~1.7
	大柳字大溝東176番5地先		
大柳北19号線	大柳字東河原450番地先	400.2	0.7~4.2
	中河字中河原103番地先		
中河北7号線	中河字上河原286番4地先	300.9	0.7~2.4
	中河字上河原277番2地先		
中河北10号線	中河字上河原299番地先	242.8	1.2~5.0
	中河字西中久保377番地先		
西中久保4号線	中河字西中久保440番1地先	205.6	0.6~1.4
	中河字中瀬689番1地先		
西中久保8号線	中河字中瀬701番地先	125.4	1.3~3.4

谷川西 1 号線	船木字谷川西2244番地先	358.0	0.8~7.7
	船木字谷川西2166番 6 地先		
谷川西 2 号線	船木字谷川西2202番 1 地先	97.9	1.4~4.1
	船木字谷川西2221番 1 地先		
谷川西 3 号線	船木字谷川西2212番地先	36.9	1.2~1.8
	船木字谷川西2157番地先		
谷川西 4 号線	船木字谷川西2166番 1 地先	115.3	1.4~2.5
	船木字谷川西2154番地先		
大原西原線	神谷城字吹込原1416番 1 地先	893.4	2.8~3.4
	神谷城字下原878番 2 地先		
菊川間の宿線	菊川字海戸174番 1 地先	666.7	4.7~12.5
	菊川字川向585番 1 地先		

一 般 会 計  
予 算 に 関 す る 説 明 書



# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税	5,400,000	1,125,796	6,525,796
13 分担金及び負担金	129,103	600	129,703
15 国庫支出金	9,396,040	△12,275	9,383,765
16 県支出金	3,384,682	△80,321	3,304,361
18 寄附金	225,859	696	226,555
19 繰入金	1,897,644	△32,673	1,864,971
20 繰越金	561,267	265,148	826,415
22 市債	5,071,500	△466,600	4,604,900
歳入合計	44,532,876	800,371	45,333,247

## 歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
2 総務費	4,672,723	907,486	5,580,209	4,400			903,086
3 民生費	16,260,599	△82,576	16,178,023	△101,350		696	18,078
4 衛生費	6,327,173	48,350	6,375,523	48,350	△8,700		8,700
6 農林業費	998,128	20,214	1,018,342	17,764		600	1,850
7 商工費	1,187,763	△88,621	1,099,142	△39,311			△49,310
8 土木費	4,192,499	△173,380	4,019,119	△22,449	△171,600		20,669
9 消防費	1,448,347	14,233	1,462,580				14,233
10 教育費	4,522,541	154,665	4,677,206		△3,800		158,465
12 公債費	4,350,309	0	4,350,309				
歳出合計	44,532,876	800,371	45,333,247	△92,596	△184,100	1,296	1,075,771

## 2 歳 入

(款)11 地方交付税

(項) 1 地方交付税

目	補正前の額	補 正 額	計
1 地方交付税	5,400,000	1,125,796	6,525,796
計	5,400,000	1,125,796	6,525,796

(款)13 分担金及び負担金

(項) 1 分担金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 農林業費分担金	2,500	600	3,100
計	2,500	600	3,100

(款)15 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 民生費国庫負担金	4,218,852	23,562	4,242,414
2 衛生費国庫負担金	467,357	34,155	501,512
計	4,686,209	57,717	4,743,926

(款)15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費国庫補助金	518,806	4,400	523,206
2 民生費国庫補助金	2,758,657	△88,587	2,670,070
3 衛生費国庫補助金	389,799	14,195	403,994
計	4,606,412	△69,992	4,536,420

(款)16 県支出金

(項) 1 県負担金

目	補正前の額	補 正 額	計
2 民生費県負担金	1,848,948	1,618	1,850,566
計	1,850,010	1,618	1,851,628

(款)16 県支出金

(項) 2 県補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費県補助金	199,095	△13,449	185,646
2 民生費県補助金	518,089	△37,943	480,146
4 農林業費県補助金	200,831	17,764	218,595
5 商工費県補助金	143,576	△39,311	104,265

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 地方交付税	1,125,796	普通交付税	1,125,796

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 農業費分担金	600	農業基盤整備促進事業分担金	600

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2 児童福祉費負担金	2,700	障害児施設措置費（給付費等）負担金	2,700
3 生活保護費負担金	20,862	医療扶助費等負担金	23,853
		介護扶助費等負担金	△5,494
		生活扶助費等負担金	2,503
1 保健衛生費負担金	34,155	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	34,155

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 総務管理費補助金	4,400	社会保障・税番号制度システム整備費補助金（総務省分）	4,400
1 社会福祉費補助金	△103,790	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金	△127,000
		住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費補助金	23,210
2 児童福祉費補助金	15,203	保育士等処遇改善臨時特例交付金	15,203
1 保健衛生費補助金	14,195	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	14,195

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 社会福祉費負担金	268	後期高齢者医療事業特別会計保険基盤安定負担金	268
2 児童福祉費負担金	1,350	障害児施設措置費（給付費等）負担金	1,350

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 総務管理費補助金	△13,449	静岡空港隣接地域賑わい空間創生事業費補助金	△13,449
1 社会福祉費補助金	△41,151	介護サービス提供体制整備促進事業費補助金	△41,151
3 医療福祉費補助金	3,208	重度心身障害者医療費補助金	3,208
1 農業費補助金	17,764	農村地域防災減災事業費補助金	3,000
		担い手確保・経営強化支援事業費補助金	14,764
1 商工費補助金	△39,311	地域産業立地事業費補助金	△39,311

## (款)16 県支出金

## (項) 2 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
6 土木費県補助金	159,343	△9,000	150,343
計	1,306,090	△81,939	1,224,151

## (款)18 寄附金

## (項) 1 寄附金

目	補正前の額	補正額	計
2 民生費寄附金	277	696	973
計	225,859	696	226,555

## (款)19 繰入金

## (項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 財政調整基金繰入金	1,297,224	△32,673	1,264,551
計	1,862,266	△32,673	1,829,593

## (款)20 繰越金

## (項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	561,267	265,148	826,415
計	561,267	265,148	826,415

## (款)22 市債

## (項) 1 市債

目	補正前の額	補正額	計
3 衛生債	879,200	△8,700	870,500
5 土木債	1,107,800	△171,600	936,200
7 教育債	485,700	△3,800	481,900
8 臨時財政対策債	2,200,000	△282,500	1,917,500
計	5,071,500	△466,600	4,604,900

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2	河川費補助金	△9,000	急傾斜地崩壊対策事業費補助金 △9,000

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1	社会福祉費寄附金	696	社会福祉事業寄附金 696

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1	財政調整基金繰入金	△32,673	財政調整基金繰入金 △32,673

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1	前年度繰越金	265,148	前年度繰越金 265,148

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2	清掃債	△8,700	一般廃棄物処理事業債（ごみ運搬車） △8,700
1	道路橋りょう債	△19,200	公共事業等債（社会資本整備総合交付金） 12,000 地方道路等整備事業債（県道） △13,200 地方道路等整備事業債（市道） △18,000
2	河川債	△7,100	防災対策事業債（自然災害防止） △13,800 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（急傾斜地崩壊対策事業） 6,700
3	都市計画債	△145,300	合併特例事業債（新東名 I C 周辺地区開発） △145,300
1	小学校債	△3,800	学校教育施設等整備事業債（島田第四小学校） △3,800
1	臨時財政対策債	△282,500	臨時財政対策債 △282,500

### 3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	1,729,782	175,396	1,905,178				175,396
15 減債基金費	7,152	525,418	532,570				525,418
16 公共施設整備基金費	457	200,000	200,457				200,000
23 諸費	132,305	2,272	134,577				2,272
計	3,388,494	903,086	4,291,580				903,086

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 戸籍住民基本台帳費	231,895	4,400	236,295	4,400			
計	231,895	4,400	236,295	4,400			

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
3 老人福祉費	284,014	△41,151	242,863	△41,151			
10 後期高齢者医療費	1,219,933	357	1,220,290	268			89
11 社会福祉振興基金費	7	696	703			696	
12 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費	892,914	△103,790	789,124	△103,790			
計	6,752,713	△143,888	6,608,825	△144,673		696	89

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
4 児童福祉施設費	285,560	3,322	288,882	3,322			
5 心身障害児援護費	386,288	5,400	391,688	4,050			1,350

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
3 職員手当等	175,396	2 職員給与費 一般職	175,396 175,396
24 積立金	525,418	1 減債基金積立金 減債基金新規積立金	525,418 525,418
24 積立金	200,000	1 公共施設整備基金積立金 公共施設整備基金新規積立金	200,000 200,000
22 償還金、利子及び 割引料	2,272	1 国庫支出金返還金 生活保護費国庫負担金返還金 保健衛生費国庫補助金返還金	2,272 1,812 460

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
12 委託料	4,400	2 戸籍住民基本台帳費 戸籍住民基本台帳事務費	4,400 4,400

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
18 負担金、補助及び 交付金	△41,151	8 老人福祉施設整備事業 介護サービス提供体制整備促進事業費補助金	△41,151 △41,151
27 繰出金	357	1 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 後期高齢者医療事業特別会計保険基盤安定繰出金	357 357
24 積立金	696	1 社会福祉振興基金積立金 社会福祉振興基金新規積立金	696 696
10 需用費	209	2 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事 業	△103,790 △103,790
11 役務費	833		
12 委託料	22,168		
18 負担金、補助及び 交付金	△127,000		

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
3 職員手当等	214	3 放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブ運営事業	3,108 3,108
12 委託料	2,467		
18 負担金、補助及び 交付金	641	4 職員給与費 一般職	214 214
19 扶助費	5,400	3 心身障害児援護給付事業 障害児相談支援給付費 児童発達支援給付費 放課後等デイサービス給付費	5,400 1,300 3,000 1,100

## (款) 3 民生費

## (項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
7 子ども・子育て支援費	3,342,621	11,881	3,354,502	11,881			
8 少子化対策費	20,912	5,900	26,812				5,900
計	8,186,018	26,503	8,212,521	19,253			7,250

## (款) 3 民生費

## (項) 3 生活保護費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
2 扶助費	615,903	27,815	643,718	20,862			6,953
計	714,150	27,815	741,965	20,862			6,953

## (款) 3 民生費

## (項) 4 医療福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
2 重度心身障害者医療費助成費	159,452	6,994	166,446	3,208			3,786
計	607,296	6,994	614,290	3,208			3,786

## (款) 4 衛生費

## (項) 1 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
3 感染症予防費	1,028,773	48,350	1,077,123	48,350			
計	4,237,853	48,350	4,286,203	48,350			

## (款) 4 衛生費

## (項) 2 清掃費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
2 塵芥処理費	269,193	0	269,193		△8,700		8,700
計	2,089,320	0	2,089,320		△8,700		8,700

## (款) 6 農林業費

## (項) 1 農業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
3 農業振興費	83,089	14,764	97,853	14,764			
5 土地改良費	347,522	5,450	352,972	3,000		600	1,850

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
3 職員手当等	286	7 職員給与費	286
18 負担金、補助及び 交付金	11,595	一般職	286
		8 保育士等処遇改善臨時特例事業 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業	11,595
19 扶助費	5,900	1 不妊治療等助成事業	5,900
		特定不妊治療費助成事業	5,900

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
19 扶助費	27,815	1 生活保護扶助費	27,815
		生活保護扶助費	27,815

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
19 扶助費	6,994	1 重度心身障害者医療扶助費	6,994
		重度心身障害者医療扶助費	6,994

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
11 役務費	3,102	2 予防接種事業	48,350
12 委託料	45,248	新型コロナウイルスワクチン接種事業	48,350

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
		1 塵芥処理施設管理費	0
		廃棄物収集車両等維持費	0

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
18 負担金、補助及び 交付金	14,764	3 農業経営基盤強化促進対策事業 担い手確保・経営強化支援事業	14,764
		2 農業農村整備事業	3,000
12 委託料	3,000	農村地域防災減災事業	3,000
18 負担金、補助及び 交付金	2,450	7 県営農業施設整備事業負担金	2,450

## (款) 6 農林業費

## (項) 1 農業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	686,128	20,214	706,342	17,764		600	1,850

## (款) 7 商工費

## (項) 1 商工費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 企業誘致費	270,868	△78,621	192,247	△39,311			△39,310
4 観光費	281,113	△10,000	271,113				△10,000
計	1,187,763	△88,621	1,099,142	△39,311			△49,310

## (款) 8 土木費

## (項) 2 道路橋りょう費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 道路新設改良費	1,370,615	0	1,370,615	△13,449	△19,200		32,649
計	1,849,216	0	1,849,216	△13,449	△19,200		32,649

## (款) 8 土木費

## (項) 3 河川費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 河川維持改良費	160,908	△20,080	140,828	△9,000	△7,100		△3,980
計	171,119	△20,080	151,039	△9,000	△7,100		△3,980

## (款) 8 土木費

## (項) 4 都市計画費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
8 新東名 I C 周辺 地区開発費	529,240	△153,300	375,940		△145,300		△8,000
計	1,595,003	△153,300	1,441,703		△145,300		△8,000

## (款) 9 消防費

## (項) 1 消防費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 常備消防費	1,069,774	14,233	1,084,007				14,233

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
		県営土地改良事業負担金	1,250
		農地中間管理機構関連農地整備事業負担金	1,200

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
18 負担金、補助及び 交付金	△78,621	1 企業誘致事業 企業立地促進事業費補助金	△78,621 △78,621
18 負担金、補助及び 交付金	△10,000	5 金谷茶まつり事業 金谷茶まつり事業費補助金	△10,000 △10,000

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
		1 幹線道路改良事業 谷口中河線改良事業	0 0
		4 県道路改良事業 県単独道路改築事業 東光寺谷川地区道路整備事業	0 0 0

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
12 委託料	△20,080	3 急傾斜地崩壊対策事業 急傾斜地崩壊対策事業	△20,080 △20,080

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
14 工事請負費	△114,500	1 島田金谷 I C 周辺地区開発事業 ふじのくにフロンティア推進区域整備事業	△153,300 △153,300
16 公有財産購入費	△3,200		
21 補償、補填及び賠償金	△35,600		

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
12 委託料	14,233	1 静岡地域消防救急広域事務委託費	14,233

## (款) 9 消防費

## (項) 1 消防費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	1,448,347	14,233	1,462,580				14,233

## (款)10 教育費

## (項) 1 教育総務費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 事務局費	200,515	2,739	203,254				2,739
5 学校施設整備基金費	191	156,161	156,352				156,161
計	547,644	158,900	706,544				158,900

## (款)10 教育費

## (項) 2 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 学校建設費	756,084	0	756,084		△3,800		3,800
計	1,390,977	0	1,390,977		△3,800		3,800

## (款)10 教育費

## (項) 5 社会教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
6 博物館費	50,208	△4,235	45,973				△4,235
計	1,001,409	△4,235	997,174				△4,235

## (款)12 公債費

## (項) 1 公債費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 元金	4,089,584	4,168	4,093,752				4,168
2 利子	260,725	△4,168	256,557				△4,168
計	4,350,309	0	4,350,309				

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
		消防救急広域事務委託費	14,233

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
3 職員手当等	2,739	1 職員給与費 特別職	2,739 2,739
24 積立金	156,161	1 学校施設整備基金積立金 学校施設整備基金新規積立金	156,161 156,161

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
		1 小学校施設整備事業 島田第四小学校改築事業	0 0

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
7 報償費	△106	3 博物館運営事業 博物館展示施設改修事業	△4,235 △4,235
8 旅費	△11		
11 役務費	△2		
12 委託料	△4,116		

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
22 償還金、利子及び 割引料	4,168	1 地方債償還元金 地方債償還元金	4,168 4,168
22 償還金、利子及び 割引料	△4,168	1 地方債償還利子 地方債償還利子	△4,168 △4,168

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費					共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)				
補 正 後	長 等	4	0	35,352	15,077 4.45	42,037	92,466	8,971	101,437	
	議 員	20	90,300	0	28,991 3.35	0	119,291	30,097	149,388	
	その他の 特別職	43	15,264	0	0	0	15,264	0	15,264	
	計	67	105,564	35,352	44,068	42,037	227,021	39,068	266,089	
補 正 前	長 等	4	0	35,352	15,077 4.45	39,298	89,727	8,971	98,698	
	議 員	20	90,300	0	28,991 3.35	0	119,291	30,097	149,388	
	その他の 特別職	43	15,264	0	0	0	15,264	0	15,264	
	計	67	105,564	35,352	44,068	39,298	224,282	39,068	263,350	
比 較	長 等	0	0	0	0 0.00	2,739	2,739	0	2,739	
	議 員	0	0	0	0 0.00	0	0	0	0	
	その他の 特別職	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	2,739	2,739	0	2,739	

2 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(765) 678	577,846	2,513,745	2,008,753	5,100,344	891,964	5,992,308	
補正前	(765) 678	577,846	2,513,745	1,832,857	4,924,448	891,964	5,816,412	
比 較	(0) 0	0	0	175,896	175,896	0	175,896	

職員手当 の 内 訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特 殊 勤務手当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	休 日 勤務手当 (千円)
	補正後	51,262	61,434	43,135	59,839	9,009	221,132	7,687
	補正前	51,262	61,434	43,135	59,839	9,009	220,632	7,687
	比 較	0	0	0	0	0	500	0
職員手当 の 内 訳	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当 (千円)	地域手当 (千円)			
	補正後	663,600	387,599	503,164	892			
	補正前	663,600	387,599	327,768	892			
	比 較	0	0	175,396	0			

※職員数は予算積算上の人数

※( )内は短時間勤務職員の数(外書き)

※職員手当には、児童手当を含まない。

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(27) 627	0	2,396,022	1,863,396	4,259,418	752,065	5,011,483	
補正前	(27) 627	0	2,396,022	1,687,500	4,083,522	752,065	4,835,587	
比 較	(0) 0	0	0	175,896	175,896	0	175,896	

職員手当 の 内 訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特 殊 勤務手当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	休 日 勤務手当 (千円)
	補正後	51,262	61,434	43,135	55,613	6,591	220,220	5,852
	補正前	51,262	61,434	43,135	55,613	6,591	219,720	5,852
	比 較	0	0	0	0	0	500	0
職員手当 の 内 訳	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当 (千円)	地域手当 (千円)			
	補正後	531,027	387,599	499,771	892			
	補正前	531,027	387,599	324,375	892			
	比 較	0	0	175,396	0			

※職員数は予算積算上の人数

※( )内は短時間勤務職員の数(外書き)

※職員手当には、児童手当を含まない。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
職員手当	175,896	その他の 増 減 分	175,896	時 間 外 勤 務 手 当            500  退 職 手 当            175,396	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	債務負担 行為の限 度額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国・県	地方債	その他	
千円	年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円	千円	
電子申請システム使 用料  (令和3年度分)	補正前								
	補正額	10,098		4~8	10,098			10,098	
	補正後	10,098		4~8	10,098			10,098	
新庁舎オフィス環境 整備支援委託  (令和3年度分)	補正前								
	補正額	12,617		4~5	12,617			12,000	617
	補正後	12,617		4~5	12,617			12,000	617
新型コロナウイルスワ クチン接種体制整備 委託  (令和3年度分)	補正前								
	補正額	83,929		4	83,929	83,929			
	補正後	83,929		4	83,929	83,929			
田代環境プラザガス 化溶解施設点検整 備委託  (令和3年度分)	補正前								
	補正額	474,000		4	474,000				474,000
	補正後	474,000		4	474,000				474,000
合 計	補正前	22,204,977	3,046,059		18,224,517	629,925	6,614,200	710,377	10,270,015
	補正額	580,644			580,644	83,929		22,098	474,617
	補正後	22,785,621	3,046,059		18,805,161	713,854	6,614,200	732,475	10,744,632

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び  
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分		前々年度末 現在高	前 年 度 末 現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
				当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当該年度中元金 償 還 見 込 額	
I 普通債	補正前	18,869,997	23,049,173	3,492,800	2,360,209	24,181,764
	補正額			△184,100	△3,488	△180,612
	補正後	18,869,997	23,049,173	3,308,700	2,356,721	24,001,152
3. 衛生	補正前	2,041,841	5,154,593	978,200	92,577	6,040,216
	補正額			△8,700		△8,700
	補正後	2,041,841	5,154,593	969,500	92,577	6,031,516
6. 土木	補正前	7,955,313	8,665,138	1,691,000	957,171	9,398,967
	補正額			△171,600	95	△171,695
	補正後	7,955,313	8,665,138	1,519,400	957,266	9,227,272
8. 教育	補正前	5,680,262	6,349,289	485,700	703,668	6,131,321
	補正額			△3,800	△3,583	△217
	補正後	5,680,262	6,349,289	481,900	700,085	6,131,104
III その他	補正前	19,090,045	18,719,847	2,200,000	1,725,126	19,194,721
	補正額			△282,500	7,656	△290,156
	補正後	19,090,045	18,719,847	1,917,500	1,732,782	18,904,565
2. 臨時財政 対策債	補正前	18,813,680	18,435,436	2,200,000	1,661,734	18,973,702
	補正額			△282,500	7,656	△290,156
	補正後	18,813,680	18,435,436	1,917,500	1,669,390	18,683,546
合 計	補正前	37,990,144	41,795,385	5,753,700	4,089,584	43,459,501
	補正額			△466,600	4,168	△470,768
	補正後	37,990,144	41,795,385	5,287,100	4,093,752	42,988,733

(再掲)

合併特例事業債	補正前	6,966,210	10,016,460	1,854,200	701,833	11,168,827
	補正額			△145,300	301	△145,601
	補正後	6,966,210	10,016,460	1,708,900	702,134	11,023,226



国民健康保険事業特別会計  
予算に関する説明書



# 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	1,758,620	△3,103	1,755,517
3 県支出金	6,601,421	1,241	6,602,662
8 国庫支出金	0	1,862	1,862
歳入合計	9,331,704	0	9,331,704

## 2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	1,758,096	△3,103	1,754,993
計	1,758,620	△3,103	1,755,517

(款) 3 県支出金

(項) 1 県補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 保険給付費等交付金	6,601,421	1,241	6,602,662
計	6,601,421	1,241	6,602,662

(款) 8 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険災害等臨時特例補助金	0	1,862	1,862
計	0	1,862	1,862

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 医療給付費分現年課税分	△2,021	医療給付費分現年課税分 △2,021
2 後期高齢者支援金分現年課税分	△622	後期高齢者支援金分現年課税分 △622
3 介護納付金分現年課税分	△460	介護納付金分現年課税分 △460

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 保険給付費等交付金	1,241	特別交付金 1,241

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 国民健康保険災害等臨時特例補助金	1,862	国民健康保険災害等臨時特例補助金（新型コロナウイルス感染症対応分） 1,862



土地取得事業特別会計  
予算に関する説明書



# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰越金	1	△1	0
歳入合計	759,668	△1	759,667

## 歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 公共用地取得費	759,667	△759,667	0			△759,666	△1
2 繰出金	1	759,666	759,667				759,666
歳出合計	759,668	△1	759,667			△759,666	759,665

## 2 歳 入

(款) 2 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	1	△1	0
計	1	△1	0

## 3 歳 出

(款) 1 公共用地取得費

(項) 1 公共用地取得費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 公共用地取得費	759,667	△759,667	0			△759,666	△1
計	759,667	△759,667	0			△759,666	△1

(款) 2 繰出金

(項) 1 基金繰出金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 土地開発基金繰出金	1	759,666	759,667				759,666
計	1	759,666	759,667				759,666

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 前年度繰越金	△1	前年度繰越金 △1

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
16 公有財産購入費	△759,667	1 公共用地取得事業 △759,667 公共用地取得事業 △759,667

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
27 繰出金	759,666	1 土地開発基金繰出金 759,666 土地開発基金繰出金 759,666



休日急患診療事業特別会計  
予算に関する説明書



債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	債務負担行為の限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国・県	地方債	その他	
千円	年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円	千円	
休日急患診療等委託 (令和3年度分)	補正前								
	補正額	11,397		4	11,397			5,165	6,232
	補正後	11,397		4	11,397			5,165	6,232
地域外来・検査センター運営委託 (令和3年度分)	補正前								
	補正額	12,782		4	12,782	41		5,100	7,641
	補正後	12,782		4	12,782	41		5,100	7,641
地域外来・検査センター設備賃借料 (令和3年度分)	補正前								
	補正額	992		4	992	992			
	補正後	992		4	992	992			
合 計	補正前	50,164		635	49,417	3,163		13,442	32,812
	補正額	25,171			25,171	1,033		10,265	13,873
	補正後	75,335		635	74,588	4,196		23,707	46,685



後期高齢者医療事業特別会計  
予算に関する説明書



# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	268,929	357	269,286
歳入合計	1,299,976	357	1,300,333

## 歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者 医療広域連 合負担金	1,281,027	357	1,281,384			357	
歳出合計	1,299,976	357	1,300,333			357	

## 2 歳 入

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
2 保険基盤安定繰入金	230,800	357	231,157
計	268,929	357	269,286

## 3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合負担金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合負担金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源
				特 定 財 源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療 広域連合負担金	1,281,027	357	1,281,384			357	
計	1,281,027	357	1,281,384			357	

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 保険基盤安定繰入金	357	保険基盤安定繰入金 357

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助及び 交付金	357	1 後期高齢者医療広域連合負担金 357 保険料等負担金 357



病 院 事 業 会 計  
予 算 に 関 す る 説 明 書



令和3年度島田市病院事業会計予算実施計画  
収益的収入及び支出

支 出

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	備 考
1 病院事業 費用			18,489,610	312,000	18,801,610	
	1 医業費用		14,052,153	312,000	14,364,153	
		2 材料費	3,293,410	312,000	3,605,410	診療材料費の増

## 令和3年度島田市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(補正前)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	△ 5,531,948
未払金の増減額 (△は減少)	385,092
たな卸資産の増減額 (△は増加)	8,212
小計	<u>300,716</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	139,005
資金増加額 (又は減少額)	<u>△ 10,148,403</u>
資金期末残高	1,107,054

## 令和3年度島田市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(補正後)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	△ 5,848,493
未払金の増減額 (△は減少)	456,052
たな卸資産の増減額 (△は増加)	12,757
小計	<u>59,676</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 102,035
資金増加額 (又は減少額)	<u>△ 10,389,443</u>
資金期末残高	866,014

令和3年度島田市病院事業会計予定損益計算書  
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)  
(補正前)

(単位：千円)

2	医業費用				
	(2) 材料費	3,292,276			
	(6) 研究研修費	71,020	13,906,119		
	医業損失				1,992,328
5	医業外費用				
	(2) 雑損失	684,314	846,026		
6	看護専門学校費用				
	(2) 経費	16,413	163,189	11,031	
	経常損失				1,981,297
	当年度純損失				5,531,948
	当年度未処理欠損金				15,536,269

令和3年度島田市病院事業会計予定損益計算書  
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)  
(補正後)

(単位：千円)

2	医業費用				
	(2) 材料費	3,604,276			
	(6) 研究研修費	71,020	14,218,119		
	医業損失				2,304,328
5	医業外費用				
	(2) 雑損失	688,859	850,571		
6	看護専門学校費用				
	(2) 経費	16,413	163,189	6,486	
	経常損失				2,297,842
	当年度純損失				5,848,493
	当年度未処理欠損金				15,852,814

# 令和3年度島田市病院事業会計予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位：千円)

(補正前)

## 資産の部

### 2 流動資産

(1) 現金及び預金	1,107,054	
(3) 貯蔵品	104,381	
流動資産合計		<u>3,053,506</u>
資産合計		<u><u>27,787,907</u></u>

## 負債の部

### 4 流動負債

(2) 未払金	1,001,921	
流動負債合計		2,158,891
負債合計		<u><u>20,150,994</u></u>

## 資本の部

### 7 剰余金

(2) 利益剰余金		
ハ 当年度未処理欠損金	<u>15,536,269</u>	
利益剰余金合計		<u>△ 15,535,499</u>
剰余金合計		<u>△ 15,497,885</u>
資本合計		<u>7,636,913</u>
負債資本合計		<u><u>27,787,907</u></u>

# 令和3年度島田市病院事業会計予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位：千円)

(補正後)

## 資産の部

### 2 流動資産

(1) 現金及び預金	866,014	
(3) 貯蔵品	99,836	
流動資産合計		<u>2,807,921</u>
資産合計		<u><u>27,542,322</u></u>

## 負債の部

### 4 流動負債

(2) 未払金	1,072,881	
流動負債合計		2,229,851
負債合計		<u><u>20,221,954</u></u>

## 資本の部

### 7 剰余金

(2) 利益剰余金		
ハ 当年度未処理欠損金	<u>15,852,814</u>	
利益剰余金合計		<u>△ 15,852,044</u>
剰余金合計		<u>△ 15,814,430</u>
資本合計		<u><u>7,320,368</u></u>
負債資本合計		<u><u>27,542,322</u></u>

## 令和3年度病院事業会計予算内訳書

### 収 益 の 支 出

款 項	目	既決予算額	補正予算額	計
1 病院事業費用		18,489,610	312,000	18,801,610
1 医業費用		14,052,153	312,000	14,364,153
	2 材料費	3,293,410	312,000	3,605,410

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 診療材料費	312,000	放射線材料費 64,000 診療消耗材料費 248,000

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支払義務発生額  
又は支払義務発生額の見込及び当該年度以降の支払義務発生予定額等に関する調書

事 項		債務負担行為の限度額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳			
			期 間	金 額	期 間	金 額	病院事業 収 益	企業債	損益勘定 留保資金	一般会計 負担金
		千円	年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円	千円
放射線医療器械保守委託  (令和3年度分)	補正前									
	補正額	852,682			4~8	852,682	852,682			
	補正後	852,682			4~8	852,682	852,682			
合 計	補正前	2,879,584		312,124		2,523,912	1,899,709	337,050	83,511	203,642
	補正額	852,682				852,682	852,682			
	補正後	3,732,266		312,124		3,376,594	2,752,391	337,050	83,511	203,642

